

# 吉野ヶ里町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	参考:前年 人件費率
H26年度	16,229人	7,693,965千円	155,591千円	1,170,518千円	15.2%	15.6%

(注) 1 人件費には、特別職(町長、議員など)に支給される給料、報酬などを含む。

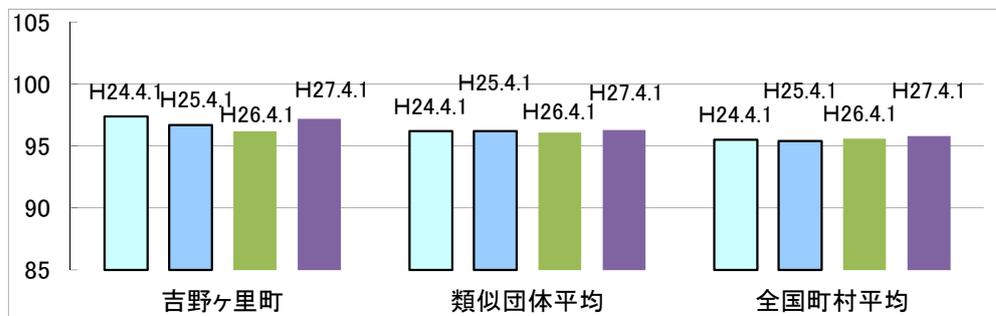
### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
H26年度	126人	479,545	62,405	173,855	715,806	5,681千円	5,587千円

(注) 1 平成26年4月1日現在の普通会計職員数である。

2 職員手当には退職手当を含まない。

### (3)ラスパイレース指数の状況



(注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値である。

### (4)給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していないので省略します。

### (5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し 実施内容	実施 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政職の給料表について、県の見直し内容を踏まえ改定。</li> <li>平均0.1%減</li> <li>給料表の改定により減額になる者…現給補償を2年間行う。</li> </ul>

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉野ヶ里町	40.0 歳	300,368 円	333,139 円	318,452 円
佐賀県	43.1 歳	333,583 円	412,732 円	359,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.1 歳	313,189 円	367,674 円	339,563 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、同じ条件で再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分		吉野ヶ里町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	166,600 円	177,400 円	174,200 円
	高校卒	144,700 円	144,700 円	142,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

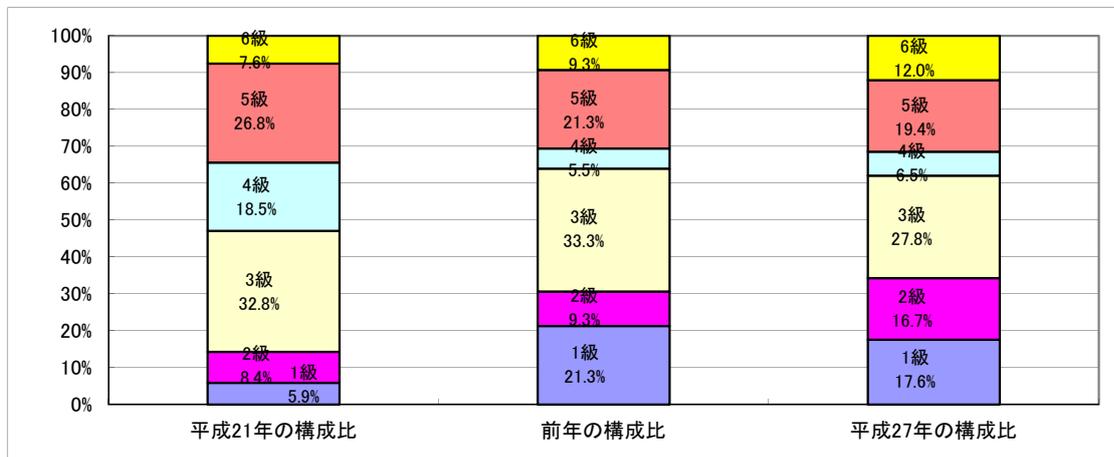
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	237,500 円	316,100 円	377,400 円	386,600 円
	高校卒	211,000 円	289,400 円	367,900 円	379,500 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、局長、参事の職務	13 人	12.0 %
5級	課長、局長、参事、副課長の職務	21 人	19.4 %
4級	係長、主査の職務	7 人	6.5 %
3級	係長、副主査の職務	30 人	27.8 %
2級	主任主事の職務	18 人	16.7 %
1級	主事、主事補の職務	19 人	17.6 %

- (注) 1 吉野ヶ里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



**(2)昇給への勤務成績の反映状況**

1. 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年7月1日を評定日として、全職員に対し勤務成績評定を実施しています。
2. 昇給への勤務成績の反映状況 これまでの特別昇給と普通昇給を統合し、昇給の区分をA～Eの5段階設けることにより、職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を平成18年4月1日より導入しています。

**4 職員の手当の状況**

**(1)期末手当・勤勉手当(一般行政職)**

吉野ヶ里町	佐賀県	国
一人当たり平均支給額(26年度) 1,329 千円	一人当たり平均支給額(26年度) 1,586 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45) 勤勉手当 1.35月分(0.65) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～15%	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45) 勤勉手当 1.5月分(0.7) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45) 勤勉手当 1.50月分(0.70) (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内の数値は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

**(2)退職手当(27年4月1日現在)(一般行政職)**

吉野ヶ里町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
※定年前早期退職の特例措置	2～20%加算		※定年前早期退職の特例措置	2～45%加算	
1人当たり平均支給額	23,162 千円				

(注) 1人当たりの平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

**(3)特殊勤務手当(27年4月1日現在)(全職員)**

支給実績(26年度決算)	353千円	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	18,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	13.57%	手当の種類(手当数)	5種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度)支給単価
税務手当	事務に従事した職員	町税の賦課・徴収に関する事務に従事	224,400円 月額1,700円
感染症防疫作業手当	作業に従事した職員	感染症防疫作業に従事	0 日額1,000円
死体処理作業手当	作業に従事した職員	死体処理作業に従事	0 日額5,000円
行旅死亡人取扱手当	作業に従事した職員	行旅死亡人の取扱作業に従事	0 日額1,500円
動物死体処理手当	作業に従事した職員	動物死体処理作業に従事	129,000円 日額1,000円

#### (4)時間外勤務手当(全職員)

支給実績(26年度決算)	21923千円	職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	157千円
支給実績(25年度決算)	21,659千円	職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	155千円

#### (5)その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との異同	支給実績(26年度決算)	1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者 : 13,000円 ・扶養親族 : 1人につき6,500円 ※配偶者がいない場合:1人目11,000円 ※特定期間(16~22歳)にある子:1人につき5,000円加算	同	14,654千円	222,034円
住居手当	・借家、借間:(支給限度額)月額27,000円 ・持家(新築、購入から5年間):月額2,500円 ※持家の手当は平成21年12月より廃止	同	8,049千円	277,545円
通勤手当	・自家用車等利用者(片道2km以上): 距離区分により月額2,000~24,500円 ・交通機関利用者:(支給限度額)月額55,000円	同	3,749千円	37,488円
管理職手当	・課長 : 月額43,000円 ・参事 : 月額33,300円 ※(課長)給料月額×9%、(参事)給料月額×7%(平成26年度で廃止)	—	9,074千円	504,103円

### 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	750,000円	850,000円 / 399,000円
	副町長	600,000円	700,000円 / 409,200円
報酬	議 長	310,000円	420,000円 / 230,000円
	副議 長	250,000円	360,000円 / 180,000円
	議 員	233,000円	345,000円 / 157,000円
期末手当	町 長	(26年度支給割合)	
	副町長	2.95月分	
	議 長	(26年度支給割合)	
	副議 長	2.95月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職1年につき500/100 給料月額×在職1年につき294/100	退職するとき 退職するとき

### 6 職員数の状況

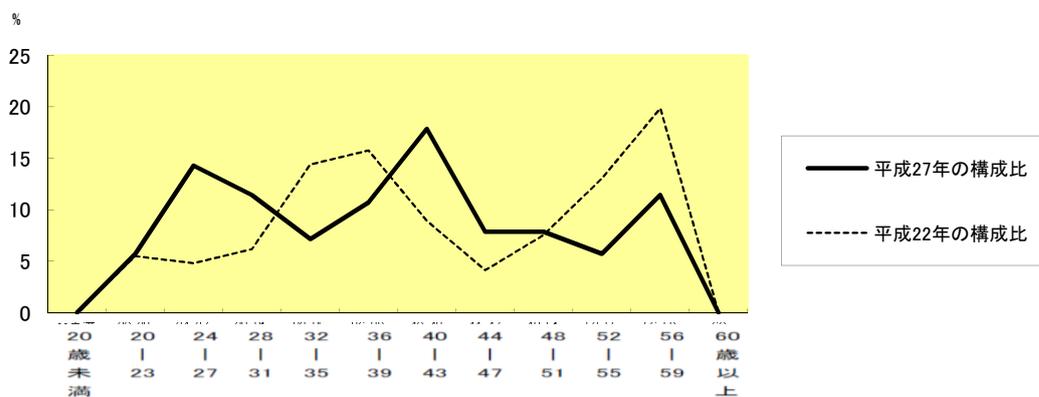
#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政	一般行政	75	77	2
		福祉関係	29	31	2
		計	104	108	4
	教育部門	23	21	-2	
	小計	127	129	2	
公営企業等	簡易水道	1	1	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	8	7	-1	
	小計	12	11	-1	
合計		139	140	1	
		[157]	[157]	[0]	

(注) [ ]内の数値は、条例定数の合計職員数である。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
H22職員	0人	8人	7人	9人	21人	23人	13人	6人	11人	19人	29人	0人	146人
H27職員	0人	8人	20人	16人	10人	15人	25人	11人	11人	8人	16人	0人	140人



(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門	区分	22年 計画始期	23年 1年目	24年 2年目	25年 3年目	26年 4年目	27年 5年目	23年～27年 計
一般行政	数値目標		145	143	141	142	140	140
	職員数	147	145	140	140	138	140	140
	22年を基準とした 増減		-2	-7	-7	-9	-7	-7
	達成率		100%	102%	101%	103%	100%	100%

(注) 1 計画期間は平成23年～27年の5年間である。